

平成22年6月1日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 株式会社	鳥取県情報センター 給与等状況報告書	1
(2) 財団法人	とっとり地域連携・総合研究センター 給与等状況報告書	5
(3) 財団法人	鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	9
(4) 財団法人	鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	14
(5) 財団法人	鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	18
(6) 財団法人	鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	22
(7) 財団法人	とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	26
(8) 財団法人	鳥取県臓器バンク 給与等状況報告書	31
(9) 財団法人	鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	34
(10) 財団法人	鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	39
(11) 財団法人	ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	43
(12) 財団法人	鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	46
(13) 財団法人	鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	50
(14) 財団法人	鳥取県造林公社 給与等状況報告書	54
(15) 財団法人	鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	58
(16)	鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	62
(17) 財団法人	暴力追放鳥取県民会議 給与等状況報告書	65
(18) 財団法人	鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	69

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成21年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 株式会社 鳥取県情報センター給与等状況報告書

1 従業員給与費の状況（平成21年度）

従業員数	給 与 費			
	給 料	手 当	賞 与	計
53 人	209,742 千円	65,847 千円	76,649 千円	352,238 千円

(注) 手当は、退職金、賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
341,045 円	473,316 円	45.7 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、家族手当等の手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（賞与及び退職金以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	176,800 円
	高校卒	142,800 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一 般 職	大学卒	－ 円	267,650 円	338,150 円	367,025 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	374,100 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を従業員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 手当等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
賞 与	(支給割合)			
	区分			
	6 月期	会社の業績を勘案して支給		
	12月期	”		
	計			
	職制上の段階、職能レベル等による加算措置 有			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額	
	76,649,265 円	52 人	1,474,024 円	
退職金	(基本退職金) 中小企業退職金共済制度(中退共)を利用し、毎月掛金を積立て退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額は年齢給に基づき16,000円～30,000円			
	(加算退職金) 各従業員の職能給に基づき毎月支給する(職能給の13%)			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額	
	3,694,080円	51人	72,433円	
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象従業員数	1人当たり平均支給年額
	平成21年度	41,110,789 円	46 人	893,712 円

区 分	内 容		
	対象従業員	支 給 月 額	
家族手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
	7,951,500 円	35 人	18,932 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		(平成21年度実績)	
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
	1,592,500 円	7 人	18,958 円

区 分	内 容			
	対象従業員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額	
	2,728,480 円	46 人	4,943 円	
単身赴任手当	転勤に伴い、配偶者又は扶養家族と別居することとなった従業員	扶養家族を有する者	月額23,000円	
		扶養家族を有さない者	月額15,000円	
	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 21,083円			
調整手当	財団法人から引き続き株式会社へ雇用された従業員	基本給について、平成21年3月31日における財団法人での給料月額との差額を調整して支給する (平成21年4月1日から平成23年3月31日までの経過措置)		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		12,210,700 円	53 人	19,199 円

6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	報 酬	賞 与	備 考
取締役(3人)	総額で 年額 20,000千円以内	0円	
監査役(1人)	年額 1,000千円以内	0円	

(2) 財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター 給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
10人	33,584 千円	3,197 千円	9,159 千円	45,940 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

研 究 員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
363,333 円	391,633 円	32 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	176,800 円	鳥取県職員の例による
	高校卒	142,800 円	
研 究 員	大学院 修士課程 以上	250,000 円 ～ 420,000 円	経歴、業績等を考慮して決定

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
研 究 員	大学院 修士課程 以上	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.11月分 (1.5)	0.71月分 (-)	
	12月期	1.30月分 (1.5)	0.71月分 (-)	
	計	2.41月分 (3.0)	1.42月分 (-)	
(注) () 内の数値は、研究員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無 (平成21年度実績)				
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
		9,159,105円	7人	1,308,444円
退職手当 (県の規定に準 ずる)	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
勤続40年	53.5月分	59.28月分		
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。 (平成21年度実績) 該当なし				
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	844,460円	3人	281,487円
区 分	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	鳥取県職員の例による		
		(平成21年度実績) 該当なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 17,500円	
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円ま で支給
		イ 単身赴任手当受給者 で配偶者に居住させる ため借家・借間を借り 受けている者	借家・借間居住者の例によった場 合の額の2分の1相当額
	(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	1,359,400 円	6 人	18,880 円
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等 を利用し、又は 自動車等を使 用して通勤し ている職員	ア 交通機関等利用 者	次の①又は②のうち、支給単位期間当 たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から 46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額 を加算(高速自動車国道等特別料金等 については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担 している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金を相当する額を 支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とす る。)

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		572,900 円	9 人	5,305 円

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	300,000 円	制度なし	

7 給与制度の変更
該当なし

(3) 財団法人 鳥取県文化振興財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
36人	102,440千円	24,603千円	27,959千円	155,002千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
252,092円	291,625円	42.3歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	初任給	備考
独自給料表	大学卒 高校卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
—	大学卒	184,250円	214,400円	309,038円	—円	
	高校卒	—円	—円	293,209円	—円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
賞 与	(支給割合)			
	区 分	給料月額に 乗じる割合(A)	扶養手当に 乗じる割合(B)	
	6月期	1.65月分	1.07月分	
	12月期	1.70月分	1.16月分	
	計	3.35月分	2.23月分	
	(注) 支給額は(A)+(B)			
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
	(平成21年度実績) ※県派遣職員1名分含む (県給与条例適用)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	27,958,701円	36人	776,631円	
退職手当 (中小企業退職 金共済制度)	(支給額)			
	勤続20年	4,266,560円		
	勤続25年	5,473,280円		
	勤続35年	8,073,280円		
	勤続40年	9,468,640円		
	(その他の加算措置) 無			
	(平成21年度実績)			
	1人当たり平均支給額 656,000円			
	(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	8,182,308円	24人	340,930円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	常務理事	10,000 円	
		事務局長	5,000 円	
		館長	55,000 円	
		部長、室長(級給6~10)	45,000 円	
		部長、室長(級給1~5)	35,000 円	
		副部長、副室長	35,000 円	
		課長	30,000 円	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	
		5,427,600 円	12 人	
		1 人当たり平均支給月額		
		37,692 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,952,000 円	15 人	16,400 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,659,000 円	9 人	15,361 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
6,382,081 円	30 人	17,728 円	

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	100,000 円	—	
常 務 理 事	282,700 円	6月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 12月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	県民文化会館館長を兼務
監 事	監査 1日当たり 30,000円以内 理事会出席 1日当たり 10,200円以内	—	

・常務理事については、常勤のため、このほかに管理職手当・扶養手当・通勤手当を支給。

7 給与制度の変更

該当なし

(4) 財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
13 人	28,819 千円	3,808 千円	9,305 千円	41,932 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
193,430 円	216,630 円	43 歳	214,433 円	260,627 円	31 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	164,900 円
	高校卒	－ 円
専 門 職	大学卒	164,900 円
	高校卒	－ 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

経験年数		5年	10年	20年	30年	備考
区 分						
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
専 門 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県・市の規定 に準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6 月期	1.11 月分	0.71 月分	
	1 2 月期	1.30 月分	0.71 月分	
	計	2.41 月分	1.42 月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
	（平成21年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給額	
	9,305,336 円	13 人	715,795 円	
退職手当	財団法人鳥取童謡・おもちゃ館退職手当支給規程により、退職金の 支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業 本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の 額は、掛金月額と掛金給付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定め られた額とする。 （平成21年度実績）支給実績無し			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1 人当たり 平均支給年額
	平成21年度	876,297 円	13 人	67,407 円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 （県・市の 規定に準ず る）	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	※職員の給与は、財団法人鳥取童謡・おもちゃ館給与規程に より県又は市の例に準じ理事長が定めるものとされている が、これまで財団職員が管理職に就いた例がないため定め を行っていない。 （平成21年度実績） 支給実績無し		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
507,000 円	5 人	8,450 円		
住 居 手 当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
1,506,000 円	5 人	25,100 円		
通 勤 手 当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		919,320 円	8 人	9,576 円

6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	319,600 円	6 月期	1.11月分	45%加算
		1 2 月期	1.30月分	45%加算

7 給与制度の変更

該当なし

(5) 財団法人 鳥取県国際交流財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
10 人	21,137 千円	3,956 千円	3,219 千円	28,312 千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
163,664 円	193,139 円	38 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
国際交流 推進員職	大学卒	156,200 円	公社等職員の基準給料・主事級最低額 に1.1を乗じた額。
	高校卒	156,200 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
国際交流 推進員職	大学卒	— 円	181,000 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	（支給割合）			
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	
	6 月 期	0.235 月分 (1.11) 《1.11 》	0.075 月分 (0.71) 《0.7 》	
	12月 期	0.265 月分 (1.30) 《1.30 》	0.075 月分 (0.71) 《0.7 》	
	計	0.5 月分 (2.41) 《2.41 》	0.15 月分 (1.42) 《1.4 》	
（注）（ ）内は事務局長、《 》が次長の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有				
（平成21年度実績）				
支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給額	
3,218,840 円		10 人	321,884 円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区 分	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年	
	勤 続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	
	勤 続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	
	勤 続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	
勤 続 40 年	53.5 月分	59.28 月分		
（その他の加算措置） ・ 定年前早期退職特例措置 制度なし				
（平成21年度実績） 1人当たり平均支給月額 873,126 円				
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	1,112,875 円	9 人	123,653 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	職務の級に応じて定額を支給 (月額54,500円)	
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 56,200円	
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 22,000円	
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け 月額12,000円を している世帯主 である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで 支給
		イ 単身赴任手当受 給者で配偶者の居 住する借家・借間 を借り受けている 者	借家・借間居住者の例によった場合 の額の2分の1相当額
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 11,063 円	
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動 車等を使用して 通勤している職 員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間 当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券 の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から 46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の 額を加算 (高速自動車国道等特別料金 等については2万円を限度)

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	1,816,292 円	9 人	16,818 円

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
常 務 理 事	222,800 円	6月期 1.81月分 12月期 2.0月分	

- ・ 役員の報酬は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。（寄附行為第18条）常務理事以外は非常勤のため無報酬としている。
- ・ 常務理事については、常勤のため「公社等職員の基準給料」事務局長職の金額の給料及び県職員の規程に準ずる手当を支払うこととしている。

(6) 財団法人 鳥取県観光事業団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
50 人	152,726 千円	31,524 千円	35,680 千円	219,930 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職 施設長級			一般職 課長・マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
311,822 円	393,138 円	56 歳	278,057 円	333,316 円	46 歳
一般職 スタッフ級					
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢			
205,910 円	244,863 円	36 歳			

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	151,000 円
	高校卒	134,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	0.7月分	0.7月分	
	12月期	0.7月分	0.7月分	
	計	1.4月分	1.4月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	35,680,436円	50人	713,609円	
退職手当	(支給率)			
	区 分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	29.375月分	
	勤続25年	33.5月分	39.75月分	
	勤続35年	47.5月分	57.00月分	
	勤続40年	47.5月分	62.25月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給額 10,310,053円 (20,266,506円)			
	(注) 1 ()内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した一 般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	3,387,477円	33人	102,651円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	施設長 給料月額14% 副施設長・部長・トップマネージャー 給料月額10%		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		7,122,501 円	15 人	39,569 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職	ア 配偶者 10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子 1人につき 5,000円を加算		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
6,751,100 円	34 人	16,547 円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
4,356,000 円	19 人	19,105 円		
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	
		（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
9,793,100 円	48 人	17,002 円		
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等で転居して配偶者と別居するようになった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。		
		（平成21年度実績） ※平成21年度は支給対象者なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	その勤務1回につき 4,200円。		
		（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		113,400 円	4 人	2,363 円
6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.4月分 12月期 1.4月分		

(7) 財団法人 とっとりコンベンションビューロー給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
24人	65,345千円	11,387千円	20,070千円	96,802千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
256,961円	348,899円	40歳	201,750円	210,100円	41歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	－円
	高校卒	－円
任期付一般職	大学卒	－円
	高校卒	－円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－円	－円	－円	352,300円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	
任期付一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容															
期末手当 勤勉手当	(支給割合)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.11月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.30月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.41月分</td> <td>1.42月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.11月分	0.71月分	12月期	1.30月分	0.71月分	計	2.41月分	1.42月分			
	区分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.11月分	0.71月分													
12月期	1.30月分	0.71月分														
計	2.41月分	1.42月分														
6月期	1.11月分	0.71月分														
12月期	1.30月分	0.71月分														
計	2.41月分	1.42月分														
退職手当	(支給率) 財団法人とっとりコンベンションビューロー職員退職手当規定により、退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。															
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし															
	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給額 実績なし															
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額												
	平成21年度	3,483,262円	21人	165,870円												

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長兼総務部長 62,200円 事務局次長、部長、館長 45,000円 課長 35,000円 (注) 県派遣職員については、県の規定に準じた額		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,504,400円	5人	41,740円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
2,185,500円	9人	20,236円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
766,500円	4人	15,969円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	2,447,400 円	24 人	8,498 円

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
専 務 理 事	241,250 円	6月期 2.0月分 12月期 2.0月分	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後		変 更 前	
給 料	職 務	給料月額	職 務	給料月額
	主事 級	129,600円～250,000円	主事級	134,000円～309,900円
	係長 級	213,400円～300,400円	係長級	213,400円～346,300円
	課長 級	253,100円～350,200円	課長級	253,100円～377,500円
	部長 級	301,500円～389,600円	部長級	279,600円～389,600円
	事務局長	351,600円～421,000円	—	—
管理職手当	職 務	管理職手当の額	職 務	管理職手当の額
	事務局長	月額 55,000円	事務局長	月額 40,000円
	事務局次長、 部長、館長	月額 45,000円	事務局次長、 部長、館長	月額 40,000円
	課 長	月額 35,000円	課 長	月額 35,000円

(2) 適用日 (給 料) 平成21年6月1日
(管理職手当) 平成22年4月1日

(8) 財団法人 鳥取県臓器バンク給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成21年度)

給 与 費	6,576 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター	大学卒	182,500 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	180,400 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	178,300 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	151,500 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
書記	152,500 円	県非常勤職員単価に準ずる

5 職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	(支給割合)												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 40%;">期末手当</th> <th style="width: 40%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.11 月分</td> <td>0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.30 月分</td> <td>0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.41 月分</td> <td>1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.11 月分	0.71 月分	12月期	1.30 月分	0.71 月分	計	2.41 月分	1.42 月分
	区分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.11 月分	0.71 月分										
	12月期	1.30 月分	0.71 月分										
計	2.41 月分	1.42 月分											
(注) 支給対象はコーディネーターのみ。													
職制上の段階、職務の級等による加算措置 制度なし													
(平成21年度実績) 1人当たり平均支給額 1,017,658円													

区 分	内 容		
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率)		
	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	(平成21年度実績) 該当なし		
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給年額 185,510円		
区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(注) 支給対象はコーディネーターのみ。 (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 10,500円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
	イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	(注) 支給対象はコーディネーターのみ。 (平成21年度実績) 該当なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 10,200円			

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
制度なし	— 円	—	

(9) 財団法人鳥取県天神川流域下水道公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8人	29,642千円	3,678千円	10,358千円	43,678千円

(注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
2 常勤役員1名の報酬等（報酬、手当）は含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
307,713円	336,037円	48.3歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	156,700円
	高校卒	129,400円

鳥取県の一般職の職員の例に準じて、理事長が別に定める額

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容														
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.11月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.30月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.41月分</td> <td style="text-align: center;">1.42月分</td> </tr> </tbody> </table>				区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.11月分	0.71月分	12月期	1.30月分	0.71月分	計	2.41月分
区分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.11月分	0.71月分													
12月期	1.30月分	0.71月分													
計	2.41月分	1.42月分													
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 （平成21年度実績）														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10,358,080円</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td style="text-align: center;">1,294,760円</td> </tr> </tbody> </table>				支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	10,358,080円	8人	1,294,760円					
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額													
10,358,080円	8人	1,294,760円													
退職手当	（支給率） 財団法人鳥取県天神川流域下水道公社の職員の退職手当の支給に関する規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 （平成21年度実績） 支給実績なし														
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額											
	平成21年度	275,751円	7人	39,393円											

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 行政職（再任用以外） 6級（4種）相当 51,800 円		
		（平成21年度実績） 1人当たり平均支給月額 53,000 円		
扶養手当 （県の規定に 準ずる）	扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,796,000 円	7 人	21,381 円
住居手当 （県の規定に 準ずる）	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円ま で支給		
	イ 単身赴任手当受給 者で配偶者に居住さ せるため借家・借間 を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場 合の額の2分の1相当額		
	（平成21年度実績） 1人当たり平均支給月額 16,900 円			

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1ヶ月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	429,600円	6人	5,967円
特殊勤務 手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1)終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2)管渠内作業手当	作業に従事した日 1日につき560円支給 (4時間に満たないときは、336円)
		3)下水等検査業務手当	作業に従事した日 1日につき290円支給
		4)高圧配電線路等保守作業手当	
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	135,232円	4人	2,817円
※ 平成21年度から制度変更			

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	263,800 円 ※22年度から制度変更	6 月 期 1. 11 月 分 12 月 期 1. 30 月 分	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
理事長報酬月額	263,800 円	272,000 円

(2) 適用日

平成22年4月1日

(10) 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	22,519 千円	3,923 千円	7,249 千円	33,691 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	278,483 円	62 歳	225,200 円	250,900 円	49.5 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。
 3 「事務職」は常勤の役員（常務理事兼事務局長）を含む。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
食鳥検査員職 （専門職）	大学卒	238,000 円	月額 固定
	高校卒	—	
事務職	大学卒	238,000 円	月額 固定
	短大卒	148,000 円	行政職1級13号給（上限1級53号給）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
食鳥検査員職 （専門職）	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数 に関係な く固定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
事務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	175,300 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容																		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.11月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.30月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.41月分</td> <td>1.42月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.11月分	0.71月分	12月期	1.30月分	0.71月分	計	2.41月分	1.42月分						
	区分	期末手当	勤勉手当																
	6月期	1.11月分	0.71月分																
12月期	1.30月分	0.71月分																	
計	2.41月分	1.42月分																	
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有																			
	（平成21年度実績）																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,249,626円</td> <td>8人</td> <td>906,203円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	7,249,626円	8人	906,203円												
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																	
7,249,626円	8人	906,203円																	
退職手当	（支給率）																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>12月分</td> <td>12月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>15月分</td> <td>－月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>21月分</td> <td>－月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>24月分</td> <td>－月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	12月分	12月分	勤続25年	15月分	－月分	勤続35年	21月分	－月分	勤続40年	24月分	－月分			
	区分	自己都合	勸奨・定年																
	勤続20年	12月分	12月分																
	勤続25年	15月分	－月分																
	勤続35年	21月分	－月分																
勤続40年	24月分	－月分																	
常勤役員・事務局長・検査専門員に適用。ただし、事務職（短大卒）は県の規定を適用																			
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし																			
（平成21年度実績） 1人当たり平均支給額 999,600円																			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額															
	平成21年度	304,440円	6人	50,740円															
区 分	内 容																		
	対象職員	支 給 月 額																	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし																	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,068,000 円	7 人	12,714 円
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	(平成21年度実績) 該当なし			
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		967,200 円	8 人	10,075 円
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員(検査専門員)	食鳥検査を実施する場合は、1ヶ月あたり22,000円支給する。		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,584,000 円	6 人	22,000 円

6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 ・ 勤 勉 手 当	備 考
理 事 長	20,400 円		
常 務 理 事	271,800 円	6月期 2.09 月分 12月期 2.31 月分 (事務局長手当を適用)	
上記以外の理事	20,400 円/年		
監 事	40,800 円/年		

(11) 財団法人 ふるさと鳥取県定住機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

給 与 費	7,380 千円
-------	----------

（参考）嘱託職員給与費の状況

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
14 人	27,876 千円	2,546 千円	一 千円	30,422 千円

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在） 制度なし

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.11 月分	0.71 月分
	12月期	1.30 月分	0.71 月分
	計	2.41 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	（平成21年度実績） 1人当たり平均支給額 1,785,109 円		
退職手当 （県の規定に 準ずる）	県の支給基準によって算定した額を基準として、理事長が定める。 （平成21年度実績） 該当なし		
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	（平成21年度実績） 該当なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 54,500 円 (平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 55,775 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 11,500 円			
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成21年度実績) 該当なし		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給
		(平成21年度実績) 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

該当なし

※役員には報酬を支給しない。ただし、常勤の役員には支給することができる。

(12) 財団法人 鳥取県産業振興機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
13人	52,527千円	11,628千円	18,878千円	83,033千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
342,793円	394,245円	46.9歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,900円 県職員より6号給下位
	高校卒	136,200円 〃

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6 月期	1. 11月分	0. 71月分	
	1 2 月期	1. 30月分	0. 71月分	
	計	2. 41月分	1. 42月分	
	。 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
	（平成21年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給額	
	18,877,618円	13人	1,452,124円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合には加算があります。			
	（平成21年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1 人当たり 平均支給年額
	平成21年度	4,476,591円	10人	447,659円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 55,775円 事務局次長 55,775円		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,007,900円	3人	55,775円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,490,500円	8人	25,943円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
994,500円	4人	20,719円		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,658,356円	12人	11,516円

6 役員報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	340,000 円	6 月 期 1.62月分 1 2 月 期 1.89月分	

(13) 財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5人	17,290千円	1,768千円	6,285千円	25,343千円

- (注) 1 「職員手当」は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 「職員数」は、平成21年11月までは4人、12月から平成22年3月までは5人です。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
260,540円	280,940円	46歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	164,900円 県より6号給下位
	高校卒	136,200円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

- (注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.11月分	0.71月分	
	12月期	1.30月分	0.71月分	
	計	2.41月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	6,285,322円	5人	1,257,064円	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	(その他の加算措置)			
	定年前早期退職特例措置 (1.5%~10.5%加算) (経過措置) 平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行日前 日において改正前の算定方法により計算した額より下がることとなる職 員に対する保障措置を設ける。			
	(平成21年度実績)			
	1人当たり平均支給額 17,853,459円 (17,853,459円)			
	(注) 1 ()内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	450,384円	4人	112,596円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		972,000円	3人	27,000円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成21年度実績) 該当なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定 に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		(平成21年度実績)	
		支給総額	支給職員数
	345,600円	4人	7,200円
6 役員の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	180,000 円	—	月12日勤務
7 給与制度の変更			
(1) 変更内容			
区 分	変 更 後	変 更 前	
理事長報酬	月額 180,000 円	月額 125,600 円	
(2) 適用日 平成22年4月1日			

(14) 財団法人 鳥取県造林公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
7 人	21,696 千円	3,843 千円	7,844 千円	33,383 千円

- (注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数には、県派遣職員2人、県退職者2人を含む。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

技 術 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
273,275 円	298,275 円	55.4 歳

※技術職以外の該当なし。

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
技 術 職	大学卒	— 円	※長年、採用実績がなく、未記載としている。 ※採用がある場合、県給料月額から10%削減して個別に設定する予定。
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5年	10年	20年	30年	備考
技 術 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

- (注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.11 月分	0.71 月分	
	12月期	1.30 月分	0.71 月分	
	計	2.41 月分	1.42 月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成21年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	7,843,877 円	7 人	1,120,553 円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
	勤続40年	53.5 月分	59.28 月分	
	（その他の加算措置） 無			
	（平成21年度実績）			
	1人当たり平均支給額		434,906 円 （1,011,500 円）	
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	1,777,177 円	5 人	355,435 円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		
扶 養 手 当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
840,000 円	4 人	17,500 円		
住 居 手 当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 14,125 円		
通 勤 手 当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		886,888 円	6 人	12,317 円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額23,000円＋加算額	職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。	
		(平成21年度実績)	支給実績なし	

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	320,000 円	6 月期 0.91 月分 1 2 月期 1.10 月分	加算率 級 別 0.20 管理職 0.25 計 1.45
副 理 事 長	—		県農林水産部長

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
退職手当	1 職員のうち、再雇用の職員及び官公署等を退職し採用された職員には、退職手当は支給しない。 2 県OB職員が常勤役員となった場合には、退職手当は支給しない。	1 職員が退職したときは、鳥取県職員の例により退職手当を支給する。 2 常勤の役員が退職した場合、退職手当を支給する。
理 事 長 報酬月額	320,000 円	289,000 円

(2) 適用日 平成22年4月1日

(15) 財団法人 鳥取県栽培漁業協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	26,336千円	5,969千円	9,319千円	41,624千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
275,338円	335,262円	40歳

- （注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	— 円	年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して、理事長が定める。
	高校卒	— 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19月分	職務能率評価制度による	
	12月期	1.38月分	職務能率評価制度による	
	計	2.57月分		
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	9,319,192円	8人	1,164,899円	
退職手当	財団法人鳥取県栽培漁業協会職員退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 (平成21年度実績) 無し			
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成21年度	1,989,161円	8人	248,645円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
扶 養 手 当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,342,000円	6人	18,638円
住 居 手 当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,434,000円	5人	23,900円
通 勤 手 当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり1,000円を上限とする。)

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,198,400円	8人	12,483円
潜水手当	潜水器具を着用 して潜水作業に 従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。 20m以下 300円/60分 30m以下 600円/60分 30mを越えるとき 1,200円/60分		
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 412円		
6 役員の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考	
制度なし				

区 分	内 容	
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給年額 524,717円	
区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理又は監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当の区分に応じて定額を支給 行政職(再任用以外の職員)の場合 9級(1種) 122,000円、8級(2種) 88,000円、 7級(2種) 82,800円、7級(3種) 66,300円、 7級(4種) 58,000円、6級(3種) 62,200円、 6級(4種) 54,500円、6級(5種) 46,700円
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 63,700円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円を加算
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 40,000円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 (平成21年7月から12月まで) 2,500円
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者 次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		(平成21年度実績)	
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額23,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		(平成21年度実績)	一人当たり平均支給月額 29,000円
6 役員報酬等の状況（平成22年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
非常勤理事	1日につき10,200円	—	
非常勤監事	監査1回につき30,000円	—	

(17) 財団法人 暴力追放鳥取県民会議給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3人	6,931千円	323千円	1,994千円	9,248千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
196,167円	209,267円	55歳

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	初任給	備考			
一般職	<table border="1"> <tr> <td>大学卒</td> <td rowspan="2">理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> </tr> </table>	大学卒	理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。	高校卒	
大学卒	理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。				
高校卒					

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容																			
<p>期末手当 勤勉手当</p> <p>（県の規程に 準ずる）</p>	<p>（支給割合）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.11 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.30 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.41 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>（平成21年度実績）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,993,769 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">664,590 円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.11 月分	0.71 月分	12月期	1.30 月分	0.71 月分	計	2.41 月分	1.42 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	1,993,769 円	3 人	664,590 円
区分	期末手当	勤勉手当																		
6月期	1.11 月分	0.71 月分																		
12月期	1.30 月分	0.71 月分																		
計	2.41 月分	1.42 月分																		
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																		
1,993,769 円	3 人	664,590 円																		
<p>退職手当</p>	<p>（支給率）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">21.0 月分</td> <td style="text-align: center;">26.25 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">25.8 月分</td> <td style="text-align: center;">32.25 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">25.8 月分</td> <td style="text-align: center;">32.25 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">25.8 月分</td> <td style="text-align: center;">32.25 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし</p> <p>（平成21年度実績） 1人当たり平均支給額 1,740,750円</p>		区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	21.0 月分	26.25 月分	勤続25年	25.8 月分	32.25 月分	勤続35年	25.8 月分	32.25 月分	勤続40年	25.8 月分	32.25 月分			
区分	自己都合	勸奨・定年																		
勤続20年	21.0 月分	26.25 月分																		
勤続25年	25.8 月分	32.25 月分																		
勤続35年	25.8 月分	32.25 月分																		
勤続40年	25.8 月分	32.25 月分																		
<p>時間外勤務 手当</p>	<p>（平成21年度実績） 1人当たり平均支給年額 2,312円</p>																			
区 分	内 容																			
	対象職員	支 給 月 額																		
<p>管理職手当</p>	<p>一定の管理ま たは監督の地 位にある職員</p>	<p>制度なし</p>																		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規程に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 8,750円	
住 居 手 当 (県の規程に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1に相当額
	(平成21年度実績) 該当なし		
通 勤 手 当 (県の規程に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合(パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	110,400 円	3 人	3,067 円

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	—	—	
専 務 理 事	—	—	

(18) 財団法人 鳥取県教育文化財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
19人	64,295千円	10,166千円	20,828千円	95,289千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
231,590円	263,850円	56歳	319,844円	368,416円	36歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	165,400円
	高校卒	128,500円
専 門 職	大学卒 (博士)	252,600円 教育職給料表(2) 2級41号
	大学卒 (修士)	211,700円 // 2級25号
	高校卒	190,500円 // 2級13号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専 門 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.11 月分 (0.60)	0.71 月分 (0.35)
	12月期	1.30 月分 (0.70)	0.71 月分 (0.40)
	計	2.41 月分 (1.3)	1.42 月分 (0.75)
	(注) () 内の数値は、満55歳以上の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	(平成21年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	20,828,223 円	19 人	1,096,223 円

区 分	内 容			
退職手当	(支給額) 中小企業退職金共済法に定められた額 (ただし、役員、県退職職員は除く。) (平成21年度実績) なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	5,041,988 円	18 人	280,111 円
区 分	内 容			
扶養手当 (県の規定に 準ずる。)	対象職員 扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者		10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子		1人につき 5,000 円を加算
	(平成21年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,316,000 円	11 人	17,545 円
住居手当 (県の規定に 準ずる。)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員	支 給 月 額		
		ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円ま で支給	
	イ 単身赴任手当受給者 で配偶者に居住させる ため借家・借間を借り 受けている者	借家・借間居住者の例によった 合の額の2分の1相当額		
	(平成21年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,248,000 円	5 人	20,800 円	

区 分	内 容				
	対象職員	支 給	月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる。)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200円から46,400円の範囲内で支給		
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)		
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)		
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし		
	(平成21年度実績)				
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
	1,560,200 円	18 人	7,223 円		
6 役員の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)					
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	備 考
理 事 長	319,600 円	6 月 期	1.11	0.71	
		1 2 月 期	1.30	0.71	
		計	2.41	1.42	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
理事長の報酬等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○給料・報酬月額 319,600円 ○期末手当 <ul style="list-style-type: none"> 6月期 1.11月分 12月期 1.30月分 ○勤勉手当 <ul style="list-style-type: none"> 6月期 0.71月分 12月期 0.71月分 	<ul style="list-style-type: none"> ○給料・報酬月額 180,000円 ○期末手当 <ul style="list-style-type: none"> 6月期 180,000円 12月期 180,000円

(2) 適用日
平成22年4月1日